

問5 各種母子保健対策の取り組み状況についてお尋ねします。

	①平成18年* 以降、取組を 充実させたか *2	②課題に ついて地 域の現状 を把握し ているか	③現在の取組に おいて、連携し て取り組んで いる部署や組織・ 団体に○をつけ て下さい (複数回答可)	④都道府県 の課題とし て、どのよう に認識してい るか	⑤次世代 育成支援 行動計画*3 に盛り込ま れている か	⑥健康増 進計画など他の都 道府県の 計画に盛り込ま れているか	⑦いずれ かの計画 で成果 (アウトカ ム)指標 を明確に している か	⑧いずれ かの計画 で事業量 の目標を 明確にし ているか
	1. 充実した 2. ある程度充実 3. 不変 4. 縮小した 5. 未実施	1. 定期的 に把握 2. 不定期 に把握 3. 未把握	1. 庁内他部局 2. 市町村 3. 関係機関 4. 関係団体 (医師会など) 5. 住民組織・団 体(NPOを含む)	1. 極めて重要 2. 重要 3. それほど重 要でない 4. 重要でない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込ま れていない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込ま れていない	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
十代の人工妊娠中絶防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の性感染症予防対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の薬物乱用防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
思春期の心の健康対策 (自殺や思春期やせ症等の予防)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「いいお産」の普及	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
不妊専門相談センターの整備	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
周産期医療ネットワークの整備	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母乳育児の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
産後うつ対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児期からの生活習慣病対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
予防接種率の向上対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「かかりつけ医」*4の確保対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児救急医療対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
子どもの事故防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
慢性疾患児等の在宅医療の支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
児童虐待の発生予防対策 (高リスクアプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
親と子の心の健康づくり対策 (集団アプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
食育の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
乳幼児期のむし歯対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2

*1 国の「健やか親子21」の第1回中間評価については、平成17年に調査実施、平成18年に見直しがおこなわれました。その年を指しています。

*2 他部局との連携をもとに充実した場合も含まれます。

*3 次世代育成支援行動計画について、後期計画を既に策定している場合は後期の状況についてお答え下さい。それ以外は前期計画についてお答え下さい。

*4 「かかりつけ医」とは小児科医に限らず、子どもがいつでも特定の医師や病院にかかることができることを指します。

問6 国の「健やか親子21」の第1回中間評価を受けて重点課題とされた下記の5項目について、平成18年以降に新たな対策事業を展開していますか。あてはまる項目に○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 思春期の自殺防止
2. 思春期の性感染症罹患の防止
3. 産婦人科医師、助産師等の産科医療を担う人材の確保
4. 小児の事故防止をはじめとする安全な子育て環境の確保
5. 子ども虐待防止対策の取組の強化
6. 食育の推進
7. いずれにもあてはまらない

問7 平成18年以降、「健やか親子21」を推進するための新たな連携の枠組みを構築しましたか。(例:思春期やせ対策のための教育委員会との連携)

1. はい
2. いいえ

問8 「健やか親子21」を推進するための各種情報の利活用についてお伺いします。

(1)都道府県内における母子保健統計情報を市町村の状況を統計的に比較できる形で、冊子や電子媒体(ホームページなど)にまとめていますか(○はいくつつけても構いません)。また、()内に数値・文字を入れてください。ただし、情報の利活用とは、情報の収集・分析・還元および対策の立案等とします。

1. 定期的に母子保健統計情報を単一で冊子にてまとめている
・・・()年ごと、冊子名()
2. 定期的に母子保健統計情報を他の情報と合わせた形で冊子にまとめている
・・・()年ごと、冊子名()
3. 定期的に母子保健統計情報を単一で電子媒体にてまとめている・・・()年ごと
4. 定期的に母子保健統計情報を他の情報と合わせ電子媒体にまとめている・・・()年ごと
5. 定期的なまとめはしていない

(2)保健所レベルもしくは都道府県レベルで、管内市町村の母子保健統計情報をどのように利活用していますか。取り組んでいる項目に○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 管内全体の集計・分析と市町村への報告
2. 管内全体の年次推移集計・分析と市町村への報告
3. 管内全体の集計・分析結果からの課題の抽出と管内における対策の立案
4. 各市町村別の集計・分析と市町村への報告(他市町村との比較可能な形)
5. 各市町村別の年次推移集計と市町村への報告(他市町村との比較可能な形)
6. 各市町村別の課題抽出と市町村への報告
7. 各市町村別の課題抽出と市町村における対策立案への関わり(指導、助言、技術的援助)
8. その他()

問9 「健やか親子21」に関連する都道府県レベルのユニークな(独自の)取組があれば教えてください。事業名と内容・特色を簡潔に記入してください。

事業名:

開始年度～終了年度:

特色:

(別紙)

「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査票

政令市・特別区用

自治体名 () 自治体コード ()

課 記入者名

電話 FAX

調査票の記入に際しての留意事項

この調査は母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の第2回中間評価の資料となるものです。これまでの取り組みの状況と今後の取り組みの計画についてお答え下さい。

1. 回答については、該当する選択肢を選んでその番号に○をつけてください。ただし、問4(2)については該当する数字を記入してください。

2. 設問や選択肢の中の表現については、以下のようにお考えください。

問6-①「充実した」

予算額だけの評価ではなく、事業の見直しや関係機関との連携強化などにより、事業の質を向上させた場合も含む

問6-①「縮小した」

予算額の大幅な削減、または、投入する労力の減少

問6-②「定期的」

毎年、もしくは2～5年など間隔を決めている

問6-③「関係機関」

庁外の公的機関や施設(教育委員会を含む)

問6-⑤, ⑥「具体的に」

計画書に当該対策について、具体的な取組が記載されている

問6-⑤, ⑥「項目のみ」

計画書に「○○対策に取り組む」といった項目だけの記述がされている

問6-⑦「成果(アウトカム)指標」

「健やか親子21」の「保健水準の指標」や「住民自らの行動の指標」のように、母子保健活動の成果として期待される子どもや親の状態や行動に関する目標

問6-⑧「事業量の目標」

「健やか親子21」の「行政・関係機関等の取り組みの指標」のように、取り組みの有無や事業やサービスの回数、その利用者数など事業量に関する目標(健康診査の受診率も含む)

問1 「健やか親子21」の中間評価を行いましたか。あてはまる状況に1つだけ○をつけてください。

1. 「健やか親子21」単独の中間評価をおこなった
2. 次世代育成支援行動計画等、他の計画の一部として中間評価をおこなった
3. その他の形で中間評価をおこなった(具体的に)
4. 中間評価は行わなかった
5. 「健やか親子21」が策定されていなかった、もしくは他の計画にも盛り込まれていなかった

問2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか。

1. 母子保健連絡協議会等で協議をしている
2. 健康づくり推進協議会等で他の世代の保健事業と一緒に協議をしている
3. その他()の協議会等で一緒に協議をしている
4. 協議の機会を特に持っていない

問3. 「健やか親子21」の推進に関わっている方(担当者)が、下記の計画の策定に関わっていますか。関わり方について、あてはまる欄に○をつけてください(それぞれの計画策定につき1つずつ○をつけて下さい)。

	1. 策定の主体となつて取り組んだ	2. 主管部署と共同で策定した	3. 主管部署から意見聴取をされた	4. 策定にはほとんど関わっていない	5. 計画が策定されていない
次世代育成支援行動計画	1	2	3	4	5
健康増進計画	1	2	3	4	5
食育推進計画	1	2	3	4	5

問4 「健やか親子21」や「子ども・子育て応援プラン」等に盛り込まれた個別の施策に関する平成21年度の取り組み状況についてお尋ねします。

(1) 貴自治体における取り組みの有無をお答えください。

(政令市・特別区用)		1. 取り組んでいる	2. 取り組んでいない
思春期の保健対策と健康教育	人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進	1	2
妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	満足できる「いいお産」について医療機関等と連携した取り組みの推進	1	2
	満足できる「いいお産」について妊婦・パートナーが学習できる母親学級の見直し	1	2
	満足できる「いいお産」についての妊婦に対する相談の場の提供等の促進	1	2
	妊娠期から産後までの継続した支援体制の整備	1	2
	産科医師の確保・育成	1	2
母乳育児の推進	助産師の確保・育成	1	2
	医療機関等関係機関・団体と連携した取組の推進	1	2
授乳室の設置など授乳しやすい環境づくりの促進	授乳室の設置など授乳しやすい環境づくりの促進	1	2
		1	2
小児保健医療水準を維持・向上	小児科医師の確保・育成	1	2
	小児の初期救急体制(在宅当番医、休日夜間急患センター)の整備	1	2*
	慢性疾患児等の在宅医療の支援体制の整備	1	2*
子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制の確立	1	2*
	育児不安・虐待親のグループの活動の支援	1	2
	生後4ヶ月に達するまでに新生児訪問や乳児健診のいずれにも接触のなかった全乳児の状況把握	1	2
	休日健診の推進等乳児健康診査受診率の向上	1	2
	育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査の実施	1	2
食育の推進	子育て支援センターと連携した取り組み	1	2
	保育所・幼稚園と連携した取り組み	1	2
	学校と連携した取り組み	1	2
	農林漁業、食品産業関連機関と連携した取り組み	1	2
	住民組織・団体と連携した取り組み	1	2
	関係機関による食育推進連絡会(協議会)の設置	1	2
子どもの生活習慣の改善	幼児健康診査の機会を通じた取り組み	1	2
	学校における定期健康診断の機会を通じた取り組み	1	2

(注)

(注)*については体制の整備が整っている場合に1、整っていない場合に2とお答えください。

(2) 以下の項目について、該当する箇所数をお答えください。

精神保健福祉センターが把握している思春期関連の相談ができる医療機関の数	箇所
※精神保健福祉センターが把握していない場合は、保健所での把握数をお書きください。なお、その場合、医療機関を把握している保健所の数を備考にお書きください。また、精神保健福祉センター、保健所ともに把握していない場合は、その旨備考にお書きください。	(備考)

設置箇所数/小児病棟を持つ病院数

小児病棟を持つ病院における院内学級(養護学校の分室を含む)の設置数	/
小児病棟を持つ病院における遊戯室(プレイルーム)設置数	/

※NICU、新生児病棟は小児病棟に含まない。

子どもの心の専門的な診療ができる常勤医師がいる児童相談所数	箇所
子どもの心の専門的な診療ができる医師(兼任・嘱託・非常勤等)がいる児童相談所数	箇所
管内の全児童相談所数	箇所

※ 子どもの心の専門的な診療ができる医師とは、児童精神科医師を指します。

※ 指定都市、横須賀市、金沢市のみがお答え下さい。

問5 乳幼児健康診査の際に事故防止対策事業を実施していますか。該当する欄に○をつけてください(いくつ○をつけても結構です)。

取り組み	3~4ヶ月児健診時	1歳6か月児健診時
1. 会場にパネル等を展示したり、待ち時間にビデオを流している		
2. パンフレット等を配布している		
3. 事故防止のための安全チェックリストを使用している		
4. 教材等を用いて個別指導を行っている		
5. 内容を統一して集団指導をしている		
6. 特に内容を統一せず集団指導をしている		
7. その他()		
8. 特に取り組みはしていない		

問6 各種母子保健対策の取り組み状況についてお尋ねします。

	①平成18年 ^{*1} 以降、取り組みを充実させたか ^{*2}	②課題について地域の現状を把握しているか	③現在の取り組みにおいて、連携して取り組んでいる部署や組織・団体に○をつけて下さい(複数回答可)	④市町村の課題として、どのように認識しているか	⑤次世代育成支援行動計画 ^{*3} に盛り込まれているか	⑥健康増進計画など他の市区町村の計画に盛り込まれているか	⑦いずれかの計画で成果(アウトカム)指標を明確にしているか	⑧いずれかの計画で事業量の目標を明確にしているか
	1. 充実した 2. ある程度充実 3. 不変 4. 縮小した 5. 未実施	1. 定期的に把握 2. 不定期に把握 3. 未把握	1. 庁内他部局 2. 都道府県 3. 関係機関 4. 関係団体(医師会など) 5. 住民組織・団体(NPOを含む)	1. 極めて重要 2. 重要 3. それほど重要でない 4. 重要でない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
十代の人工妊娠中絶防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の性感染症予防対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の薬物乱用防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
思春期の心の健康対策(自殺や思春期やせ症等の予防)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
不妊専門相談センターの整備	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
周産期医療ネットワークの整備	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「いいお産」の普及	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母乳育児の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
産後うつ対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児期からの生活習慣病対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
予防接種率の向上対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「かかりつけ医」 ^{*4} の確保対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児救急医療対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
子どもの事故防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
慢性疾患児等の在宅医療の支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
児童虐待の発生予防対策(高リスクアプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
親と子の心の健康づくり対策(集団アプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
食育の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
乳幼児期のむし歯対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2

*1 国の「健やか親子21」の第1回中間評価については、平成17年に調査実施、平成18年に見直しがおこなわれました。その年を指しています。

*2 他部局との連携をもとに充実した場合も含まれます。

*3 次世代育成支援行動計画については、後期計画をすでに策定している場合には、後期の状況について答えてください。それ以外は、前期計画についてお答えください。

*4 「かかりつけ医」とは小児科医に限らず、子どもがいつでも特定の医師や病院にかかることができることを指します。

問7 国の「健やか親子21」の第1回中間評価を受けて重点課題とされた下記の5項目について、平成18年以降に新たな対策事業を展開していますか。あてはまる項目に○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 思春期の自殺防止
2. 思春期の性感染症罹患防止
3. 産婦人科医師、助産師等の産科医療を担う人材の確保
4. 小児の事故防止をはじめとする安全な子育て環境の確保
5. 子ども虐待防止対策の取組の強化
6. 食育の推進
7. いずれにもあてはまらない

問8 平成18年以降、「健やか親子21」を推進するための新たな連携の枠組みを構築しましたか。(例:思春期やせ対策のための学校・教育委員会との連携)

1. はい
2. いいえ

問9 「健やか親子21」を推進するために、各種情報を利活用する取り組みを実施していますか。ただし、情報の利活用とは、情報の収集・分析・還元および対策の立案等とします。

1. はい…問9(2)へ
2. いいえ…問10へ

問9(2) 下記の項目のうち、情報の利活用を積極的におこなっているものについて、○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 妊娠中の喫煙
2. 予防接種の状況
3. 低出生体重児の状況
4. その他()

問10 「健やか親子21」に関連する貴自治体におけるユニークな(独自の)取組があれば教えてください。事業名と内容・特色を簡潔に記入してください。

事業名:

開始年度～終了年度:

特色:

(別紙)

「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査票

市町村用

市町村名 () 自治体コード ()

課 記入者名

電話

FAX

調査票の記入に際しての留意事項

この調査は母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の第2回中間評価の資料となるものです。これまでの取り組みの状況と今後の取り組みの計画についてお答え下さい。

1. 回答については、該当する選択肢を選んでその番号に○をつけてください。
2. 設問や選択肢の中の表現については、以下のようにお考えください。

問6-①「充実した」

予算額だけの評価ではなく、事業の見直しや関係機関との連携強化などにより、事業の質を向上させた場合も含む

問6-①「縮小した」

予算額の大幅な削減、または、投入する労力の減少

問6-②「定期的」

毎年、もしくは2～5年など間隔を決めている

問6-③「関係機関」

庁外の公的機関や施設（教育委員会を含む）

問6-⑤, ⑥「具体的に」

計画書に当該対策について、具体的な取り組みが記載されている

問6-⑤, ⑥「項目のみ」

計画書に「〇〇対策に取り組む」といった項目だけの記述がされている

問6-⑦「成果（アウトカム）指標」

「健やか親子21」の「保健水準の指標」や「住民自らの行動の指標」のように、母子保健活動の成果として期待される子どもや親の状態や行動に関する目標

問6-⑧「事業量の目標」

「健やか親子21」の「行政・関係機関等の取組の指標」のように、取り組みの有無や事業やサービスの回数、その利用者数など事業量に関する目標（健康診査の受診率も含む）

問1 「健やか親子21」の中間評価を行いましたか。あてはまる状況に1つだけ○をつけてください。

1. 「健やか親子21」単独の中間評価をおこなった
2. 次世代育成支援行動計画等、他の計画の一部として中間評価をおこなった
3. その他の形で中間評価をおこなった(具体的に)
4. 中間評価は行わなかった
5. 「健やか親子21」が策定されていなかった、もしくは他の計画にも盛り込まれていなかった

問2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか。

1. 母子保健連絡協議会等で協議をしている
2. 健康づくり推進協議会等で他の世代の保健事業と一緒に協議をしている
3. その他()の協議会等で一緒に協議をしている
4. 協議の機会を特に持っていない

問3 「健やか親子21」の推進に関わっている方(担当者)が、下記の計画の策定に関わっていますか。関わり方について、あてはまる欄に○をつけてください(それぞれの計画策定につき1つずつ○をつけて下さい)。

	1.策定の主体 となって取り組 んだ	2.主管部署と 共同で策定し た	3.主管部署か ら意見聴取を された	4.策定にはほ んど関わっ ていない	5.計画が策定 されていない
次世代育成支援行動計画	1	2	3	4	5
健康増進計画	1	2	3	4	5
食育推進計画	1	2	3	4	5

問4 「健やか親子21」や「子ども・子育て応援プラン」等に盛り込まれた個別の施策に関する平成21年度の取り組み状況についてお尋ねします。

(市町村用)		1. 取り組んでいる	2. 取り組んでいない
思春期の保健対策と健康教育の推進	人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進	1	2
妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	満足できる「いいお産」について医療機関等と連携した取組の推進	1	2
	満足できる「いいお産」について妊婦・パートナーが学習できる母親学級の見直し	1	2
	満足できる「いいお産」についての妊婦に対する相談の場の提供等の促進	1	2
	妊娠期から産後までの継続した支援体制の整備	1	2
	産科医師の確保・育成	1	2
母乳育児の推進	助産師の確保・育成（産科臨床・助産所の助産師）	1	2
	医療機関等関係機関・団体と連携した取組の推進	1	2
授乳室の設置など授乳しやすい環境づくりの促進	授乳室の設置など授乳しやすい環境づくりの促進	1	2
	小児保健医療水準を維持・向上	小児の初期救急体制(在宅当番医, 休日夜間急患センター)の整備	1
慢性疾患児等の在宅医療の支援体制の整備		1	2 *
子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制の確立	1	2 *
	生後4ヶ月に達するまでに新生児訪問や乳児健診のいずれにも接触のなかった全乳児の状況把握	1	2
	休日健診の推進等乳児健康診査受診率の向上	1	2
	育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査の実施	1	2
食育の推進	育児不安・虐待親のグループの活動の支援	1	2
	子育て支援センターと連携した取り組み	1	2
	保育所・幼稚園と連携した取り組み	1	2
	学校と連携した取り組み	1	2
	農林漁業、食品産業関連機関と連携した取り組み	1	2
	住民組織・団体と連携した取り組み	1	2
子どもの生活習慣の改善	関係機関による食育推進連絡会(協議会)の設置	1	2
	幼児健康診査の機会を通じた取り組み	1	2
	学校における定期健康診断の機会を通じた取り組み	1	2

(注)

(注) *については体制の整備が整っている場合に1、整っていない場合に2とお答えください。

問5 乳幼児健康診査の際に事故防止対策事業を実施していますか。該当する欄に○をつけてください(いくつ○をつけても結構です)。

取り組み	3~4ヶ月児健診時	1歳6か月児健診時
1. 会場にパネル等を展示したり, 待ち時間にビデオを流している		
2. パンフレット等を配布している		
3. 事故防止のための安全チェックリストを使用している		
4. 教材等を用いて個別指導を行っている		
5. 内容を統一して集団指導をしている		
6. 特に内容を統一せず集団指導をしている		
7. その他()		
8. 特に取り組みはしていない		

問6 各種母子保健対策の取り組み状況についてお尋ねします。

	①平成18年* 以降、取組を 充実させたか *2	②課題に ついて地 域の現状 を把握し ているか	③現在の取組 みにおいて、連 携して取り組 んでいる部署や組 織・団体に○を つけて下さい (複数回答可)	④市町村の 課題として、 どのように認 識しているか	⑤次世代 育成支援 行動計画*3 に盛り込ま れている か	⑥健康増 進計画な ど他の市 町村の計 画に盛り 込まれて いるか	⑦いづれ かの計画 で成果 (アウトカ ム)指標 を明確に している か	⑧いづれ かの計画 で事業量 の目標を 明確にし ているか
	1. 充実した 2. ある程度充実 3. 不変 4. 縮小した 5. 未実施	1. 定期的 に把握 2. 不定期 に把握 3. 未把握	1. 庁内他部局 2. 都道府県 3. 関係機関 4. 関係団体 (医師会など) 5. 住民組織・団 体(NPOを含む)	1. 極めて重要 2. 重要 3. それほど重 要でない 4. 重要でない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込ま れていない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込ま れていない	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
十代の人工妊娠中絶防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の性感染症予防対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の薬物乱用防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
思春期の心の健康対策 (自殺や思春期やせ症等の予防)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「いいお産」の普及	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母乳育児の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
産後うつ対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児期からの生活習慣病対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
予防接種率の向上対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「かかりつけ医」*4の確保対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児救急医療対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
子どもの事故防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
慢性疾患児等の在宅医療の支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
児童虐待の発生予防対策 (高リスクアプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
親と子の心の健康づくり対策 (集団アプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
食育の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
乳幼児期のむし歯対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2

*1 国の「健やか親子21」の第1回中間評価については、平成17年に調査実施、平成18年に見直しがおこなわれました。その年を指しています。

*2 他部局との連携をもとに充実した場合も含まれます。

*3 次世代育成支援行動計画については、後期計画をすでに策定している場合には、後期の状況について答えてください。それ以外は、前期計画についてお答えください。

*4 「かかりつけ医」とは小児科医に限らず、子どもがいつでも特定の医師や病院にかかることができることを指します。

問7 国の「健やか親子21」の第1回中間評価を受けて重点課題とされた下記の5項目について、平成18年以降新たな対策事業を展開していますか。あてはまる項目に○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 思春期の自殺防止
2. 思春期の性感染症罹患防止
3. 産婦人科医師、助産師等の産科医療を担う人材の確保
4. 小児の事故防止をはじめとする安全な子育て環境の確保
5. 子ども虐待防止対策の取組の強化
6. 食育の推進
7. いずれにもあてはまらない

問8 平成18年以降、「健やか親子21」を推進するための新たな連携の枠組みを構築しましたか。(例:思春期やせ対策のための学校・教育委員会との連携)

1. はい
2. いいえ

問9 「健やか親子21」を推進するために、各種情報を利活用する取り組みを実施していますか。ただし、情報の利活用とは、情報の収集・分析・還元および対策の立案等とします。

1. はい・・・問9(2)へ
2. いいえ・・・問10へ

問9(2) 下記の項目のうち、情報の利活用を積極的におこなっているものについて、○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 妊娠中の喫煙
2. 予防接種の状況
3. 低出生体重児の状況
4. その他()

問10 「健やか親子21」に関連する貴自治体におけるユニークな(独自の)取り組みがあれば教えてください。事業名と内容・特色を簡潔に記入してください。

事業名:

開始年度～終了年度:

特色:

「課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」の指標の直近値及び評価

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	第2回中間評価	目標(2010年まで)	→ 目標(2014年まで)
【保健水準の指標】						
1-1 十代の自殺率	5~9歳 — 10~14歳 1.1(男1.7 女0.5) 15~19歳 6.4(男8.8 女3.8)	5~9歳 — 10~14歳 0.8(男0.9 女0.8) 15~19歳 7.5(男9.1 女5.7)	5~9歳 — 10~14歳 1.0(男1.3 女0.6) 15~19歳 8.3(男9.8 女6.8)	B-2	減少傾向 ↑	減少傾向 ↑
1-2 十代の人工妊娠中絶実施率	12.1	10.5	7.6	A-1	減少傾向 ↑	6.5
1-3 十代の性感染症罹患率	性器クラミジア感染症 男子196.0 女子968.0 淋菌感染症 男子145.2 女子132.2 (有症感染率 15~19歳) ①性器クラミジア 5,697件(6.35) ②淋菌感染症 1,668件(1.86) ③尖圭コンジローマ 657件(0.73) ④性器ヘルペス 475件(0.53) (20歳未満、定点医療機関:897カ所)	定点報告(920カ所)による件数 ①性器クラミジア 6,198件(6.79) ②淋菌感染症 2,189件(2.40) ③尖圭コンジローマ 746件(0.82) ④性器ヘルペス 563件(0.62)	定点報告(968カ所)による件数 ①性器クラミジア 3,322件(3.43) ②淋菌感染症 906件(0.94) ③尖圭コンジローマ 422件(0.44) ④性器ヘルペス 485件(0.50)	A-1	減少傾向 ↑	減少傾向 ↑
1-4 15歳の女性の思春期やせ症(神経性食欲不振症)の発生頻度	思春期やせ症 中学1年~高校3年 2.3% (不健康やせ) 中学3年5.5% 高校3年13.4%)	思春期やせ症 中学1年~高校3年1.03% (不健康やせ) 中学3年7.6% 高校3年16.5%)	思春期やせ症 中学1年~高校3年1.01% (不健康やせ) 中学3年19.5% 高校3年21.5%)	A-1	減少傾向 ↑	減少傾向 ↑
1-5 児童・生徒における肥満児の割合	—	10.4%	9.6%	A-3	減少傾向 ↑	減少傾向 ↑
【住民自らの行動の指標】						
1-6 薬物乱用の有害性について正確に知っている小・中・高校生の割合	急性中毒 依存症 小学6年 男子 53.3% 73.1% 女子 56.2% 78.0% 中学3年 男子 62.3% 82.5% 女子 69.1% 90.6% 高校3年 男子 70.9% 87.1% 女子 73.0% 94.0%	急性中毒 依存症 小学6年 男子 70.9% 87.1% 女子 77.1% 91.2% 中学3年 男子 69.2% 84.6% 女子 74.8% 91.7% 高校3年 男子 67.9% 78.6% 女子 73.5% 89.3%	調査未実施	D	100%	100%
1-7 十代の喫煙率「健康日本21」4. 2未成年者の喫煙をなくす	中学1年男子 7.5% 女子3.8% 高校3年男子36.9% 女子15.6%	中学1年男子3.2% 女子2.4% 高校3年男子21.7% 女子9.7%	中学1年男子1.5% 女子1.1% 高校3年男子12.8% 女子5.3%	A-1	なくす	なくす
1-8 十代の飲酒率「健康日本21」5. 2未成年者の飲酒をなくす	中学3年 男子26.0% 女子16.9% 高校3年 男子53.1% 女子36.1%	中学3年 男子16.7% 女子14.7% 高校3年 男子38.4% 女子32.0%	中学3年 男子 9.1% 女子9.7% 高校3年 男子27.1% 女子21.6%	A-1	なくす	なくす
1-9 性行動による性感染症等の身体的影響等について知識のある高校生の割合	—	○性行動は相手の身体や心を傷つける可能性が高いと思う。 男子 63.9% 女子 68.6% ○自分の身体を大切にしている。 男子 66.6% 女子 73.1%	調査未実施 (最終評価時に実施予定)	D	増加傾向 ↑	増加傾向 ↑
【行政・関係団体等の取組の指標】						
1-10 学校保健委員会を開催している学校の割合	72.2%	79.3%	85.7%	A-1	100%	100%
1-11 外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している中学校、高校の割合	警察職員 麻薬取締官等 中学校 33.8% 0.1% 高等学校 32.7% 4.0%	警察職員 麻薬取締官等 中学校 77.3% 2.0% 高等学校 74.5% 6.4%	調査未実施	D	100%	100%
1-12 スクール・カウンセラーを配置している公立中学校(一定の規模以上)の割合	22.5% (3学級以上の公立中学校)	47.3% (3学級以上の公立中学校)	84.3% (1学級以上の公立中学校)	A-1	100%	100%

1-13 思春期外来(精神保健福祉センターの窓口を含む)の数	523か所	1,374か所 (精神保健福祉センターあるいは保健所が把握している思春期相談ができる医療機関数)	1,746か所	A-1	増加傾向 ↑	増加傾向 ↑
1-14 思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合	—	都道府県 100% 政令市 90.9% 市町村 38.8%	都道府県 100% 政令市 90.6% 市町村 38.0%	B-3	100%	100%
1-15 食育の取組を推進している地方公共団体の割合(4-14再掲)	—	食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合87.0% 関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合 85.1%	食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合 91.5% 関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合 92.9%	A-3	それぞれ 100%	それぞれ 100%

○ 第1回中間評価時の数値と直近値の比較の結果

A:良くなっている指標(項目) B:悪くなっている又は変わらない指標(項目) C:評価が困難な指標(項目) D:調査未実施の指標(項目)

○ 策定値の現状値と直近値の比較の結果

1:良くなっている指標(項目) 2:悪くなっている又は変わらない指標(項目) 3:第1回中間評価時に定めた指標(項目)又は集計方法が異なるため比較困難な指標(項目)

「課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」の指標の直近値及び評価

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	第2回中間評価	目標(2010年まで)	→ 目標(2014年まで)
【保健水準の指標】						
2-1 妊産婦死亡率	6.6(出生10万対) 6.3(出産10万対) 78人	4.3(出産10万対) 49人	3.5(出産10万対) 39人	A-1	半減	半減
2-2 妊娠・出産について満足している者の割合	84.4%	91.4%	92.6%	A-1	100%	100%
2-3 産後うつ病の発生率	13.4%	12.8%	10.3%	A-1	減少傾向 ↑	減少傾向 ↑
【住民自らの行動の指標】						
2-4 妊娠11週以下での妊娠の届け出率	62.6%	66.2%	72.1%	A-1	100%	100%
2-5 母性健康管理指導事項連絡カードを知っている就労している妊婦の割合	6.3%	19.8%	41.2%	A-1	100%	100%
【行政・関係団体等の取組の指標】						
2-6 周産期医療ネットワークの整備	14都府県	29都道府県	45都道府県	A-1	2010年までに全都道府県	2010年までに全都道府県
2-7 正常分娩緊急時対応のためのガイドラインの作成	なし	「助産所における分娩の適応リスト」および「正常分娩急変時のガイドライン」作成→日本助産師会頒布、会員へ周知	「助産所業務ガイドライン2009年改定版」策定	C	作成	参考の指標 ↑
2-8 産婦人科医・助産師数	産婦人科医師数 12,420人 助産師数 24,511人	産婦人科医師数 12,400人 助産師数 25,257人	産婦人科医師数 11,961人 助産師数 27,789人	B-2 A-1	増加傾向 ↑	増加傾向 ↑
2-9 不妊専門相談センターの整備	18か所	54か所	60か所	A-1	2010年までに全都道府県	全都道府県・指定都市・中核市
2-10 不妊治療を受ける際に、患者が専門家によるカウンセリングが受けられる割合	24.9%	不妊カウンセラー 40.5% 不妊コーディネーター 35.3%	専従 兼任 不妊カウンセラー 15.3% 47.4% 不妊コーディネーター 11.8% 47.5%	A-1	100%	100%
2-11 不妊治療における生殖補助医療技術の適応に関するガイドラインの作成	日本産科婦人科学会会告 「体外受精・胚移植」に関する見解」及び「非配偶者間人工授精と精子提供」に関する見解	厚生労働科学研究「配偶者・胚移植を含む生殖補助技術のシステム構築に関する研究」にて作成	改訂などの動きなし	C	作成	参考の指標 ↑
【住民自らの行動の指標】						
2-12 出産後1か月時の母乳育児の割合(4-9再掲)	44.8%	47.2%	48.3%	A-1	増加傾向 ↑	60%

○ 第1回中間評価時の数値と直近値の比較の結果

A:良くなっている指標(項目) B:悪くなっている又は変わらない指標(項目) C:評価が困難な指標(項目) D:調査未実施の指標(項目)

○ 策定値の現状値と直近値の比較の結果

1:良くなっている指標(項目) 2:悪くなっている又は変わらない指標(項目) 3:第1回中間評価時に定めた指標(項目)又は集計方法が異なるため比較困難な指標(項目)

「課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」の指標の直近値及び評価

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	第2回中間評価	目標 (2010年 まで)	→ 目標 (2014年 まで)
【保健水準の指標】						
3-1 周産期死亡率	(出産千対)5.8 (出生千対)3.8	(出産千対)5.0 (出生千対)3.3	出産千対4.3 出生千対2.9	A-1	世界最高 を維持	世界最高 を維持
3-2 全出生数中の極低 出生体重児の割合 全出生数中の低出生 体重児の割合	極低出生体重児0.7% 低出生体重児8.6%	極低出生体重児0.8% 低出生体重児9.4%	極低出生体重児0.8% 低出生体重児9.6%	B-2	減少傾向 へ	減少傾向 へ
3-3 新生児死亡率 乳児(1歳未満)死亡 率	(出生千対) 新生児死亡率1.8 乳児死亡率3.2	(出生千対) 新生児死亡率1.5 乳児死亡率2.8	(出生千対) 新生児死亡率1.2 乳児死亡率2.6	A-1	世界最高 を維持	世界最高 を維持
3-4 乳児のSIDS死亡率	(出生10万対)26.6	(出生10万対)19.3	出生10万対14.0	A-1	半減	半減
3-5 幼児(1～4歳)死亡 率	(人口10万対)30.6	(人口10万対)25.3	人口10万対22.3	A-1	半減	半減
3-6 不慮の事故死亡率	(人口10万対) 0歳 18.2 1～4歳 6.6 5～9歳 4.0 10～14歳 2.6 15～19歳 14.2	(人口10万対) 0歳 13.4 1～4歳 6.1 5～9歳 3.5 10～14歳 2.5 15～19歳 10.6	(人口10万対) 0歳 13.2 1～4歳 3.8 5～9歳 2.2 10～14歳 1.9 15～19歳 7.7	A-1	半減	半減
3-7 むし歯のない3歳児 の割合	—	68.7%	74.1%	A-3	80%以上	80%以上
【住民自らの行動の指標】						
3-8 妊娠中の喫煙率、育 児期間中の両親の自宅 での喫煙率	妊娠中 10.0% 育児期間中 父親35.9% 育児期間中 母親12.2%	(3～4か月、1歳6か月、3歳児 健診での割合) 妊娠中 7.3% 7.9% 8.3% 育児期間中 父親 54.9% 55.9% 54.5% 育児期間中 母親 11.5% 16.5% 18.1%	(3～4か月、1歳6か月、3歳児 健診での割合) 妊娠中 5.5% 4.4% 4.9% 育児期間中 父親 47.0% 46.6% 45.0% 育児期間中 母親 8.4% 11.2% 12.6%	A-3	なくす	なくす
3-9 妊娠中の飲酒率	18.1%	14.9% 16.6% 16.7% (それぞれ、3か月、1歳6か 月、3歳児健診時に調査した 妊娠中の飲酒率)	7.6% 7.5% 8.1% (それぞれ、3～4か月、1歳6 か月、3歳児健診時に調査し た妊娠中の飲酒率)	A-3	なくす	なくす
3-10 かかりつけの小児 科医を持つ親の割合	81.7% 1～6歳児の親	1歳6か月児 86.3% 3歳児 86.4%	1歳6か月児 83.8% 3歳児 84.6%	B-1	100%	100%
3-11 休日・夜間の小児 救急医療機関を知ってい る親の割合	1歳6か月児 86.6% 3歳児 88.8%	1歳6か月児 87.8% 3歳児 89.9%	1歳6か月児 84.2% 3歳児 85.3%	B-2	100%	100%
3-12 事故防止対策を実 施している家庭の割合	1歳6か月児 79.1% 3歳児 72.8%	1歳6か月児 80.5% 3歳児 74.7%	1歳6か月児 81.0% 3歳児 78.1%	A-1	100%	100%
3-13 乳幼児のいる家庭 で、風呂場のドアを乳幼 児が自分で開けることが できないよう工夫した家庭 の割合	31.3% 1歳6か月児のいる家庭	30.7% 1歳6か月児	36.2% 1歳6か月児	A-1	100%	100%
3-14 心肺蘇生法を知っ ている親の割合	1歳6か月児 19.8% 3歳児 21.3%	1歳6か月児 15.3% 3歳児 16.2%	1歳6か月児 17.0% 3歳児 18.3%	A-2	100%	100%
3-15 乳児期にうつぶせ 寝をさせている親の割合	3.5%	1.2% 3.3% 2.4%	0.7% 2.5% 1.3% (それぞれ、3～4か月、1歳6 か月児健診時におけるその時 点での状況、および3歳児健 診時に調査した1歳までの状 況)	A-3	なくす	なくす
3-16 6か月*までにBCG 接種を終了している者の 割合 *結核予防法改正に伴い 「1歳」を「6か月」に変更	86.6% ** **1歳までに接種した者の割 合	92.3% ** **1歳までに接種した者の割 合	6か月までに接種した者の割 合:96.0% (1歳までに接種した者の割 合:99.0%)	A-1	95%	95%を維持
3-17 1歳6ヶ月までに三 種混合・麻しんの予防接 種を終了している者の割 合	三種混合 87.5% 麻しん 70.4%	三種混合 85.7% 麻しん 85.4%	三種混合 92.7% 麻しん 86.3% ※厚生労働省のデータによ ると、平成19年の三種混合の実 施率は90%を越えており(2期 を除く)、麻疹の実施率は95% を越えている(2期を除く)。	A-1 C	95%	95%

【行政・関係団体等の取組の指標】

3-18 初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合	初期70.2% 二次12.8% 三次100%	初期 政令市88.0% 市町村46.1% 二次 54.7% (221/404地区) 三次 100%	初期 54.2 (政令市91.8% 市町村52.4%) 二次 100% (都道府県単位の回答) 三次 100%	A-3	100%	100%
3-19 事故防止対策を実施している市町村の割合	3~4か月児健診 32.6% 1歳6か月児健診 28.6%	3~4か月児健診 48.7% 政令市71.6% 市町村48.0% 1歳6か月児健診 41.3% 政令市58.3% 市町村40.7%	3~4か月児健診 46.7% 政令市67.6% 市町村45.7% 1歳6か月児健診 41.7% 政令市53.7% 市町村41.1%	B-3	100%	3~4ヶ月健診55% 1歳6ヶ月健診50%
3-20 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の割合	(小児人口10万対) 小児科医 77.1 新生児科に勤務する医師 3.9 児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医 5.7	(小児人口10万対) 小児科医 83.5 新生児科医 6.4 児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医 13.6	(小児人口10万対) 小児科医 89.5 新生児科医 5.7 児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医 10.6	A-1 B-1 B-1	増加傾向 ↑	増加傾向 ↑
3-21 院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合	院内学級 30.1% 遊戯室 68.6%	院内学級 26.1% 遊戯室 37.0%	院内学級 31.0%(312/1005) 遊戯室 41.2%(380/922)	A-1 A-2	100%	100%
3-22 慢性疾患児等の在宅医療の支援体制が整備されている市町村の割合	16.7%	14.1%	17.3%(309/1790)	A-1	100%	指標の内容を修正、目標値は100%

○ 第1回中間評価時の数値と直近値の比較の結果

A:良くなっている指標(項目) B:悪くなっている又は変わらない指標(項目) C:評価が困難な指標(項目) D:調査未実施の指標(項目)

○ 策定値の現状値と直近値の比較の結果

1:良くなっている指標(項目) 2:悪くなっている又は変わらない指標(項目) 3:第1回中間評価時に定めた指標(項目)又は集計方法が異なるため比較困難な指標(項目)

「課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」の指標の直近値及び評価

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	第2回中間評価	目標(2010年まで)	→ 目標(2014年まで)
----	---------	---------	-----	---------	-------------	---------------

【保健水準の指標】

4-1 虐待による死亡数	44人 児童虐待事件における被害児童数	51人 児童虐待事件における被害児童数	45人 児童虐待事件における被害児童数	A-2	減少傾向 ↑	減少傾向 ↑
4-2 法に基づき児童相談所に報告があった被虐待児数	17,725件 児童相談所での相談処理件数	33,408件 児童相談所での相談処理件数	40,639件 児童相談所での相談処理件数	B-2	増加を経て減少 ↑	増加を経て減少 ↑
4-3 子育てに自信が持てない母親の割合	27.4%	(3~4か月、1歳6か月、3歳児健診での割合) 19.0% 25.6% 29.9%	(3~4か月、1歳6か月、3歳児健診での割合) 17.6% 24.9% 26.0%	A-3	減少傾向 ↑	3~4ヶ月健診12% 1歳6ヶ月健診18% 3歳健診21%
4-4 子どもを虐待していると思う親の割合	18.1%	4.3% 11.5% 17.7%	3.7% 9.5% 14.1%	A-3	減少傾向 ↑	0% 5% 10%
4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	68.0%	77.4% 69.0% 58.3%	76.9% 66.8% 56.5%	B-3	増加傾向 ↑	82% 74% 62%

【住民自らの行動の指標】

4-6 育児について相談相手のいる母親の割合	99.2%	89.2% 98.9% 98.7%	97.3% 94.4% 93.9%	C	増加傾向 ↑	増加傾向 ↑
4-7 育児に参加する父親の割合	よくやっている 37.4% (時々やっている 45.4%)	よくやっている (時々やっている 39.0% 40.4% 43.5%)	よくやっている (時々やっている 34.6% 36.6% 38.4%)	A-3	増加傾向 ↑	61% 55% 50% 41% 41% 43%
4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合	よく遊ぶ 49.4% 時々遊ぶ 41.4%	よく遊ぶ 61.2% 55.4% 48.1% (時々遊ぶ33.0% 37.6% 42.1%)	よく遊ぶ 61.7% 56.5% 49.2% (時々遊ぶ31.5% 33.2% 37.6%)	A-3	増加傾向 ↑	67% 62% 54% 36% 38% 42%
4-9 出産後1ヶ月時の母乳育児の割合(2-12再掲)	44.8%	47.2%	48.3%	A-1	増加傾向 ↑	60%

【行政・関係団体等の取組の指標】

4-10 周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の割合 *策定時より「二次医療圏」を「保健所」として調査しているため変更	85.2%* *保健所の割合	98%* *保健所の割合	87.5%* *保健所の割合	B-1	100%	100%
4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合	30.5%	1歳6か月児 32.4% 3歳児 30.0%	1歳6か月児 35.7% 3歳児 34.0%	A-3	増加傾向 ↑	1歳6か月児48% 3歳児40%
4-12 育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合	64.4%	89.3% (政令市 94%、市町村 89.7%)	91.8% (政令市 92.9%、市町村 91.8%)	A-1	100%	100%
4-13 乳児健診未受診児など生後4か月までに全乳児の状況把握に取り組んでいる市町村の割合	—	87.5%	93.6%	A-3	100%	100%
4-14 食育の取組を推進している地方公共団体の割合(1-15再掲)	—	食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合87.0% 関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合市町村 85.9%	食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合91.5% 関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合市町村 92.9%	A-3	それぞれ 100%	それぞれ 100%
4-15 子どもの心の専門的な診療ができる医師がいる児童相談所の割合	—	29.7%	常勤医師 13.4% 兼任・嘱託・非常勤等 67.1%	A-3	100%	100%
4-16 情緒障害児短期治療施設数	17施設(15府県)	27施設	31施設	A-1	全都道府 県	全都道府 県
4-17 育児不安・虐待親のグループの活動の支援を実施している保健所の割合	35.7%	46.0%	45.5%	B-1	100%	100%
4-18 親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の数	901名	1,163名	1,145名	B-1	増加傾向 ↑	増加傾向 ↑

○ 第1回中間評価時の数値と直近値の比較の結果

A:良くなっている指標(項目) B:悪くなっている又は変わらない指標(項目) C:評価が困難な指標(項目) D:調査未実施の指標(項目)

○ 策定値の現状値と直近値の比較の結果

1:良くなっている指標(項目) 2:悪くなっている又は変わらない指標(項目) 3:第1回中間評価時に定めた指標(項目)又は集計方法が異なるため比較困難な指標(項目)

「健やか親子21」における目標に対する暫定直近値の分析・評価

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【保健医療水準の指標】				
I-1 十代の自殺率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価(男/女)	調査
5～9歳 ー 10～14歳 1.1 (男1.7/女0.5) 15～19歳 6.4 (男9.8/女3.8)	平成12年人口動態統計	減少傾向へ	5～9歳 ー 10～14歳 0.8 (男0.9/女0.8) 15～19歳 7.5 (男9.1/女5.7)	平成16年人口動態統計
			第2回中間評価	調査
			5～9歳 ー 10～14歳 1.0 (男1.3 女0.6) 15～19歳 8.3(男9.8 女6.8)	平成20年人口動態統計
データ分析				
結果	10～14歳については平成16年に一旦0.8と減少したものの、平成20年にはふたたび上昇し、1.0となっている。15～19歳については、ベースライン調査時の6.4から、平成16年には7.5、そして平成20年には8.3と一貫して増加傾向にある。性別に見ると、15～19歳の女子において、著しい増加傾向が見られている。			
分析	動機別のデータ(警察庁生活安全局安全企画課「自殺の概要」の遺書ありの内容)から検討すると、「健康問題」、「学校問題」等が動機の場合が多く、遺書の信憑性や数が少なく変動しやすいことから不明な部分が多いものの、それらが複合的に影響して自殺に至っている場合が多いと考えられる。			
評価	目標に向けて改善していない。			
調査・分析上の課題	関連するデータが、厚生労働省と警察庁から出されており、両者をふまえた検討が必要である。また実際の自殺者の背景について詳細な分析を行う必要がある。			
目標達成のための課題	10代後半の女子についてまず増加傾向をおさえることが必要であるため、要因分析の調査が急務である。都道府県別のデータでは、東京都において、10代後半の死亡原因としての自殺は、平成13年から不慮の事故を抜いて第1位となっており、今後、他の道府県においての分析や地域格差の検討も必要である。围においては、厚生労働科学研究の自殺関連の班研究、自殺総合対策大綱の改正等、活発な取り組みがはじまっている。思春期の自殺には、メディア報道やインターネットに触発されたものもあり、保健医療分野以外の研究者を含めた予防のための早期介入策の確立が待たれる。			

(記載様式)

課題〇 ○○○○○○○○○				
【保健医療水準の指標】				
〇-〇 ○○○○				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
※策定時の調査結果を記載				
			第2回中間評価	調査
データ分析				
結果	〇直近値が目標値に対してどのような動きになっているか、留意点を含み記載。			
分析	〇施策や各種取組との関連を見て、データの変化の根拠を分析し記載。			
評価	〇目標に対する直近値をどう読むか。			
調査・分析上の課題	〇調査・分析する上での課題がある場合、記載。			
目標達成のための課題	〇目標からかけ離れている、あるいは悪化している場合、その課題を記載。			

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【保健医療水準の指標】				
I-2 十代の人工妊娠中絶実施率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
12.1	平成12年母体保護統計	減少傾向へ	10.5	平成16年度衛生行政報告例
			第2回中間評価	調査
			7.6	平成20年度衛生行政報告例
データ分析				
結果	十代の人工妊娠中絶実施率(15歳以上20歳未満女子人口対)は、ベースライン調査時の12.1から、平成16年度は10.5、平成19年度には7.8と減少傾向となっている。(参考:「母体保護統計報告」により報告を求めていた平成13年までは暦年の数値であり、「衛生行政報告例」に統合された平成14年からは年度の数値である。)			
分析	人工妊娠中絶実施率については一貫して減少している。15歳～19歳における妊娠(A+B:人工妊娠中絶+出生)については、ベースライン調査時では17.5(概算)であったものが、その後一貫して低下してきており、平成19年度には12.8(概算)となっている(但し、人工妊娠中絶数には15歳未満のケースも含んだ計算)。また、人工妊娠中絶選択率(A/(A+B))については、ベースライン調査時では69.2%であったものが、その後一貫して低下してきており、平成19年度には61.1%となっている。すなわち、これまで妊娠率が低下し、同時に、人工妊娠中絶選択率も低下してきているといえる。妊娠率の低下に関しては、経口避妊薬の流通、性行動の停滞傾向および二種化等が影響していると考えられる。また、人工妊娠中絶選択率の低下に関しては、社会情勢の変化に伴う、意識・態度の変化が根底にあるといえる。			
評価	目標に向けて改善している。しかし、人工妊娠中絶実施率については、都道府県格差があり、人工妊娠中絶実施率が高い自治体は、より一層の取組の充実に求められる。特にここ数年は、北部九州各県の値が高率となっている。都道府県単位の取組だけでなく、より広域の協働した取組が必要といえる。			
調査・分析上の課題	平成15年度から、20歳未満については詳細に15歳未満、15歳、16歳、17歳、18歳、19歳と年齢別の統計が公表された。人工妊娠中絶率に關する要因のみならず、妊娠率や人工妊娠中絶選択率に關する要因を、把握することが望まれる。			
目標達成のための課題	現状の取組を引き続き分析するとともに、今後、各年齢の人工妊娠中絶実施率の推移や都道府県別の実施率の比較等によるきめ細かい評価が必要と思われる。			

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【保健医療水準の指標】				
1-3 十代の性感染症罹患率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
性器クラミジア感染症 男子196.0 女子968.0 淋菌感染症 男子145.2 女子132.2 (有症感染率 15～19歳) ※①性器クラミジア感染症 5,697件 (6.35) ②淋菌感染症 1,668件(1.86) ③尖圭コンジローマ 657件(0.73) ④性器ヘルペス 475件(0.53) (20歳未満、定点医療機関897か所)	平成12年度「本邦における性感染症流行の実態調査」熊本県明班 ※平成12年感染症発生動向調査 (定点1か所あたりの件数)	減少傾向へ	*①性器クラミジア感染症6,198件(6.79) ②淋菌感染症 2,189件(2.40) ③尖圭コンジローマ 746件(0.82) ④性器ヘルペス 563件(0.62) (20歳未満、定点医療機関920か所) 第2回中間評価 ①性器クラミジア 3,322件(3.43) ②淋菌感染症 906件(0.94) ③尖圭コンジローマ 422件(0.44) ④性器ヘルペス 485件(0.50) (10～19歳、定点医療機関968か所)	熊本県と同様の調査なし *平成15年感染症発生動向調査 (定点1か所あたりの件数) 平成20年感染症発生動向調査
データ分析				
結果	熊本県の研究は平成15年度で終了しており、平成16年度は同様のデータを出す研究および方法がなかった。そのため、定点医療機関の報告数による定点あたりの件数の比較をしてきている。第1回中間評価時から比較すると、第1回中間評価時における値は、どの疾患についても減少していることが明らかとなった。			
分析	疾患別に見ると、性器クラミジアと淋菌感染症の減少傾向が目立つ一方で、性器ヘルペスの減少はゆるやかなものといえる。			
評価	定点医療機関あたりの報告数は減少傾向にある。今後もこの傾向を継続させるための取組が必要である。			
調査・分析上の課題	今後、性感染症の罹患率をどのように追っていくかが、課題である。また、定点観測による数値は、受診行動の啓発によって増加するフェイズもあると考えられ、長期的な傾向で評価する必要がある。また同時に定点の変更による影響にも注意が必要となる。また、男女別のデータや年齢別のデータによる分析も必要と思われる。			
目標達成のための課題	性器クラミジアに関しては、教育現場においてもその周知度が向上していることが明らかになっており、教育の成果があらわれている。引き続き、減少傾向が今後一貫して続くかどうか確認の必要がある。			

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【保健医療水準の指標】				
1-5 児童・生徒における肥満児の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
10.4%	平成16年度学校保健統計調査をもとに日比式により算出	減少傾向へ	(策定時＝第1回中間評価時)	
			第2回中間評価	調査
			9.6%	文部科学省 平成20年度学校保健統計調査をもとに日比式により算出
データ分析				
結果	第1回中間評価時(策定時)から、第2回中間評価時には、若干の減少をみている。			
分析	目標に向けて改善している。ただし、この減少傾向が今後も継続していくか、注意深く見ていく必要がある。			
評価	現時点では目標を達成する方向にあり、今後もこの傾向を継続させるための取り組みが必要である。			
調査・分析上の課題	肥満児には医療的対応が必要なものから、家族全体の生活習慣改善が必要なものまで、関連背景・要因が多様である。社会的要因、経済的要因等を含めて分析することが求められる。			
目標達成のための課題	医療的対応が必要な肥満傾向に関しては、小児科専門医との連携の上で、学校関係者ならびに保護者に適切な早期対応を啓発していく必要がある。また、生活面での対応が求められる場合には、とくに親の食に対する考え方や行動を把握しながら、子どもが何を食べているかのみにならず、どのように食べているかを含めた、総合的な食行動改善・日常生活改善のための教育的アプローチを行っている必要がある。また、これらを行う専門職のさらなる向上を図る必要がある。なお、近年、妊娠期の飲酒や喫煙が、子どもの肥満に影響していることが明らかになりつつある(山梨大学社会医学講座)。対症療法的アプローチに加え、妊娠期からの長期的な視点を有した予防的アプローチの開発も同時に展開されるべきだろう。			

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【保健医療水準の指標】				
1-4 15歳の女性の思春期やせ症(神経性食欲不振症)の発生頻度				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
思春期やせ症 中学1年～高校3年 2.3% (不健康やせ 中学3年 5.5% 高校3年 13.4%)	平成14年度「思春期やせ症(神経性食欲不振症)の実態把握及び対策に関する研究」渡辺久子班	減少傾向へ	思春期やせ症 中学1年～高校3年 1.03% (不健康やせ 中学3年 7.6% 高校3年 16.5%) 第2回中間評価 調査 思春期やせ症 中学1年～高校3年 1.01% (不健康やせ 中学3年 19.5% 高校3年 21.5%)	平成17年度「思春期やせ症と思春期の不健康やせの実態把握及び対策に関する研究」渡辺久子班 平成21年度「娘や親子2人を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」山縣然太郎班
データ分析				
結果	中学1年から高校3年の思春期やせ症の発症頻度については、0.1%と、第1回中間評価からはほぼ横ばいであった。不健康やせの頻度は、中学3年時点および高校3年時点で大幅に増加していた。			
分析	文部科学省の瘦身傾向児の出現率統計(H18-H20)をみると、高校生(17歳)において大きく増加している。この数年において、思春期のやせを促進している要因を探ることが必要であり、とくにやせ願望ならびに精神的健康度との関連をみていく必要がある。思春期やせ症については、専門家が診察すれば診断できる、より初期段階の軽～中度のケースが抽出されていないことから、ベースライン値からみると横ばいとみることが妥当だと考えられる。			
評価	学校保健統計においても、ここ数年、瘦身傾向児は増加しており、肥満対策と同様にやせ対策の充実が求められる状況になっている。思春期やせ症については、診断基準やスクリーニング基準に関しての小児科、内科医療機関への周知・連携が望まれる。			
調査・分析上の課題	不健康やせに関しては、その判定に際して質的なプロセスが含まれている。可能な限り量的に把握するプロセスの定型化が望まれる。			
目標達成のための課題	増加している不健康やせについては、対象者において体型の自己認識がどのようになされているのかを把握し、認識のゆがみ(distortion)があれば、それを補正するよう健康教育の展開を工夫する必要がある。また、認識にゆがみなくとも、日常生活行動に不健康な部分があれば、対象者の精神的健康度を把握した上で、生活(健)行動を是正するための保健指導を展開する必要がある。自分で成長曲線に記入する健康手帳の取り組みや、保護者への普及啓発も必要だと思われる。妊娠中の体重管理への影響が想定され、栄養バランスについての知識など食育推進の観点からのアプローチも重要である。			

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【住民自らの行動の指標】				
1-6 薬物乱用の有害性について正確に知っている小・中・高校生との割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価(平成19年度)	調査
急性中毒 依存症 小学6年男子 53.3% 73.1% 小学6年女子 56.2% 78.0% 中学3年男子 62.3% 82.5% 中学3年女子 69.1% 90.6% 高校3年男子 70.9% 87.1% 高校3年女子 73.0% 94.0%	平成12年度文部科学省「薬物に対する意識等調査」	100%	急性中毒 依存症 小学6年男子 70.9% 87.1% 小学6年女子 77.1% 91.2% 中学3年男子 69.2% 84.0% 中学3年女子 74.8% 91.7% 高校3年男子 67.9% 78.6% 高校3年女子 73.5% 89.3%	平成17年度文部科学省「薬物に対する意識等調査」
			第2回中間評価	調査
			調査未実施	
データ分析				
結果				
分析				
評価				
調査・分析上の課題				
目標達成のための課題				

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【住民自らの行動の指標】				
1-7 十代の喫煙率（※「健康日本21」 4. 2未成年者の喫煙をなくす）				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
中学1年男子 7.5% 女子3.8% 高校3年男子 36.9% 女子15.6%	平成8年度未成年者の喫煙行動に関する全国調査	なくす	中学1年男子 3.2% 女子2.4% 高校3年男子 21.7% 女子9.7%	平成16年度未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査
			第2回中間評価	調査
			中学1年男子 1.5% 女子1.1% 高校3年男子 12.8% 女子5.3%	平成20年度未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国実態調査
データ分析				
結果	平成8年の全国調査のデータに比べ、平成16年では減少傾向が見られていた。平成20年ではさらに減少していた。			
分析	平成15年施行の健康増進法による受動喫煙防止の観点により、学校の敷地内禁煙が推進されていることや、学校における喫煙防止教育の推進などにより、効果をあげていると推測される。			
評価	目標に向けて改善。			
調査・分析上の課題	4年に一度のモニタリングが実施されており、比較可能なデータが得られている。この調査では、喫煙開始年齢や毎日喫煙する者の割合、卒煙希望割合などの項目もあり、調査の継続が必要と思われる。また、喫煙率低下の要因についても、社会動向とあわせた分析が必要である。			
目標達成のための課題	自治体において、学校における敷地内禁煙や公共施設での禁煙など、受動喫煙防止対策の推進を成果の評価指標として、位置づけることが必要である。また、未成年者の喫煙習慣者への卒煙支援についての取組も求められる。さらに、成人喫煙率においては、20歳代女性の増加傾向が見られることから、十代からの取組の強化が必要である。また、子ども喫煙は家族の喫煙との関係が指摘されていることから、家庭における禁煙対策や家族の禁煙支援対策が望まれる。			

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【住民自らの行動の指標】				
1-9 性行動による性感染症等の身体的影響等について知識のある高校生の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
○性行動は相手の身体や心を傷つける可能性が高いと思う。 男子 63.9% 女子 68.6% ○自分の身体を大切にしている。 男子 66.6% 女子73.9%	平成19年度「健やか親子を促進するための母子保健情報の利活用および思春期やせ健康のための学校保健との連携によるシステム構築に関する研究」山縣然太郎班	増加傾向へ	(策定時=平成18年度の研究会)	
			第2回中間評価	調査
			ベースライン調査が平成19年度実施のため、最終評価時に実施予定	
データ分析				
結果				
分析				
評価				
調査・分析上の課題				
目標達成のための課題				

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【住民自らの行動の指標】				
1-8 十代の飲酒率（※「健康日本21」 5. 2未成年者の飲酒をなくす）				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
中学3年男子 26.0% 女子16.9% 高校3年男子 53.1% 女子36.1%	平成8年度未成年者の飲酒行動に関する全国調査	なくす	中学3年男子 16.7% 女子14.7% 高校3年男子 38.4% 女子32.0%	平成16年度未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査
			第2回中間評価	調査
			中学3年男子 9.1% 女子9.7% 高校3年男子 27.1% 女子21.6%	平成20年度未成年者の喫煙・飲酒状況に関する全国実態調査
データ分析				
結果	平成8年度の全国調査のデータに比べ、第1回中間評価時、第2回中間評価時ともに減少している。			
分析	平成8年度から4年に一度実態調査が行われている。平成12年度の調査結果では、男子は中学生・高校生ともに減少傾向が認められた。しかし、女子の場合、中学生はほぼ横ばいであるのに対して、高校生はむしろ増加傾向にあった。平成16年度の調査では、平成12年度に比べて、男女とも減少傾向が認められた。また、男子の減少傾向が大きい。また、男女差が小さくなる傾向にあった。平成20年度の調査では、中学3年時点では、男女の率が逆転することとなった。			
評価	目標に向けて改善しているが、その達成は難しい。			
調査・分析上の課題	この減少傾向は継続的であったといえるが、中学3年時点で男女の値が逆転したことが注目される。性差に着目して、飲酒の入手経路や友人関係、喫煙との関係などについて実態調査結果や他の資料を分析し、飲酒の減少傾向ならびに性差に関係する要因の分析が必要である。			
目標達成のための課題	目標達成のためには、飲酒メーカーや販売業者など社会全体での取組やキャンペーン活動が必要である。また、性差に着目した介入方法の検討が必要である。			

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【行政・関係団体等の取組の指標】				
1-10 学校保健委員会を開催している学校の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
72.2%	文部科学省 学校保健委員会設置率(平成13年5月現在)	100%	79.3%	文部科学省 平成16年度学校保健委員会設置率
			第2回中間評価	調査
			85.7%	文部科学省調べ 平成20年度学校保健委員会設置率
データ分析				
結果	学校保健委員会の設置率で見ると、ベースライン調査時72.2%から、平成16年度では79.3%、平成20年度では85.7%と増加している。			
分析	文部科学省や日本学校保健会等からの働きかけが行われている。			
評価	目標に向けて改善している。しかし、ここから目標値(100%)まではさらなる働きかけが求められる。			
調査・分析上の課題	今後も設置率の調査・分析をおこなうことが適切である。			
目標達成のための課題	学校において、学校保健委員会の位置付けを明確化し、先進的な取組を進めている地域の実践事例を参考にするなどすることが、設置促進につながると思われる。設置状況については、都道府県教育委員会に、学校保健委員会の活用に向けての働きかけや、普及のための啓発資料を活用した研修会を実施するなどして、設置の促進を図っていく必要がある。			

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【行政・関係団体等の取組の指標】				
I-11 外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している中学校、高校の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価(平成19年度)	調査
警察職員 33.8% 中学校 32.7% 麻薬取締官等 0.1% 高等学校 4.0%	文部科学省 平成12年度「薬物に対する意識等調査」	100%	警察職員 77.3% 中学校 74.5% 麻薬取締官等 2.0% 高等学校 6.4%	文部科学省 平成17年度「薬物に対する意識等調査」
			第2回中間評価	調査
			調査未実施	
データ分析				
結果				
分析				
評価				
調査・分析上の課題				
目標達成のための課題				

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【行政・関係団体等の取組の指標】				
I-13 思春期外来(精神保健福祉センターの窓口を含む)の数				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
523か所	平成13年度「思春期の保健対策の強化及び健康教育の推進に関する研究」望月友美子班(思春期学会医師会員、思春期保健相談員、精神保健福祉センターを対象に「思春期外来・思春期相談窓口の取組を行っているか」調査した。)	増加傾向へ	1,374か所	平成17年度自治体調査(母子保健課)(都道府県に対して「精神保健福祉センターが把握している思春期関連の相談ができる医療機関の数を調査。精神保健福祉センターが把握していない場合保健所が把握している数を調査した。)
			第2回中間評価	調査
			1,746か所	平成21年度自治体調査(母子保健課)
データ分析				
結果	調査方法が異なるため単純な比較はできないが、策定時に比べ、平成17年度調査においてはかなり増加傾向にあると言えた。平成17年度調査と同様の手法にて把握した平成21年度調査ではさらに増加していることが明らかになった。			
分析	「思春期外来」を「思春期外来」と「思春期相談窓口」の両方として調査しており、地域における窓口の増加は望ましい傾向である。			
評価	目標に向けて順調に進行している。			
調査・分析上の課題	今後とも同じ調査方法により評価を行う必要がある。また、各思春期外来の専門性や実績についての評価も行っていく必要がある。			
目標達成のための課題	今後は、医療施設における標榜名の工夫など、対象者が相談に行きやすい場の提供が望まれる。			

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【行政・関係団体等の取組の指標】				
I-12 スクールカウンセラーを配置している公立中学校の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
22.5%(3学級以上の公立中学校)	平成13年度 文部科学省学校基本調査	100%	47.3%(3学級以上の公立中学校)	平成16年度 文部科学省初等中等教育局児童生徒課
			第2回中間評価	調査
			84.3%(1学級以上の公立中学校)	平成20年度 文部科学省初等中等教育局児童生徒課
データ分析				
結果	策定時の現状値22.5%に比べ、平成16年度では47.3%、平成20年度では84.3%と順調に増加している。			
分析	文部科学省が政策目標のひとつとして平成13年度より予算措置をもとに、配置校の増加を推進している。			
評価	目標にむけて順調に進行している。			
調査・分析上の課題	毎年比較可能なデータを得ることができる。			
目標達成のための課題	今後は、スクールカウンセラーの配置を行っている都道府県、指定都市が、地域や学校の実情に応じた配置方法等の検討を行うとともに、その検討結果を踏まえ配置することが必要である。			

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【行政・関係団体等の取組の指標】				
I-14 思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
都道府県 100% 政令市 90.9% 市町村 38.8%	平成17年度厚生労働省(母子保健課等)調べ	100%	(策定時=第1回中間評価時)	
			第2回中間評価	調査
			都道府県 100% 政令市 90.6% 市町村 38.0%	平成21年自治体調査(母子保健課)
データ分析				
結果	第1回中間評価時(策定時)に比較すると、第2回中間評価時における値は若干減少傾向にあった。			
分析	都道府県における取り組み割合は100%と変わりはないが、とくに市町村では減少と言ってもよい傾向がみられていた。市町村の保健担当部署と教育委員会との連携の上での取り組みが頭打ちとなっている可能性がある。			
評価	政令市ならびに市町村における目標達成が難しい状況にある。			
調査・分析上の課題	今後とも同様の手法でデータを把握していく必要がある。			
目標達成のための課題	市町村や政令市などの行政部署においても、次世代、とくに大人の入り口にある思春期の子どもたちの状況につねに関心がいられるような、まずは積極的なヘルスプロモーションが必要と言える。			

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進				
【保健医療水準の指標】				
1-15 食育の取組を推進している地方公共団体の割合(4-14再掲)				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合 87.0% 保育所、学校、住民組織等関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合 85.9% ※政令市特別区市町村を含む数値へ変更(平成21年)	平成17年度厚生労働省(母子保健課等)調べ	それぞれ100%	(策定時＝第1回中間評価時)	調査
			第2回中間評価	
			食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合 91.5% 保育所、学校、住民組織等関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合92.9%	平成21年自治体調査(母子保健課)
データ分析				
結果	第1回中間評価時(策定時)に比較すると、第2回中間評価時における値は増加傾向にある。			
分析	取り組みの割合が90%を超えようという状況になった。ここから目標値(100%)までは、これまで以上の推進啓発と具体的な展開支援が求められる。			
評価	目標に向かっているが、市町村における取り組みの推進がより一層望まれる。			
調査・分析上の課題	今後も同様の手法でデータを把握していく必要がある。			
目標達成のための課題	平成17年からの食育基本法の施行、ならびに平成20年からの保育所保育指針、学習指導要領の改訂など、食育という考えが浸透しつつあるところである。今後は、実施割合のみならず、思春期を対象とした取り組みの内容、質、生涯を通じた食育の取り組みの関連としてどのような工夫されているのか等が求められる。			

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【保健医療水準の指標】				
2-2 妊娠・出産について満足している者の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
84.4%	平成12年幼児健康度調査(満1歳から7歳未満の幼児を持つ親を対象に「妊娠・出産の状況を満足している・満足していないの2択で調査した。)	100%	91.4% 3.4か月児健診 93.3% 1歳6か月児健診 91.2% 3歳児健診 90.0%	平成17年度「健やか親子21」の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太郎班(乳幼児健診受診者に対し「妊娠・出産についての状況をとても満足している・満足していない全く満足していないの4段階で調査。結果は」とても満足・満足の和。)
			第2回中間評価	調査
			92.6% (3.4か月児健診 93.5%) (1歳6か月児健診 92.9%) (3歳児健診 91.6%)	平成21年度「健やか親子21」を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」山縣然太郎班
データ分析				
結果	平成12年のベースライン調査では、満1歳から7歳未満の幼児を持つ親を対象に妊娠・出産の状況の満足度を調査し、84.4%が満足していると回答していたが、第1回中間評価では、乳幼児健診受診時に調査し、3.4か月児健診時93.3%、1歳6か月児健診時91.2%、3歳健診時90.0%(平均91.4%)が満足していると回答した。第2回中間評価では第1回中間評価と同様の方法で調査し、3.4か月児健診時 93.5%、1歳6か月児健診時92.9%、3歳児健診時91.6%(平均92.6%)が満足していると回答し、さらに満足しているものの割合が増加した。			

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【保健医療水準の指標】				
2-1 妊産婦死亡率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
6.6(出生10万対) 6.3(出産10万対) 7.8人	平成12年人口動態統計	半減	4.3(出産10万対) 4.9人	平成16年人口動態統計
			第2回中間評価	調査
			3.5(出産10万対) 3.9人	平成20年人口動態統計
データ分析				
結果	第1回中間評価以降、出産10万対の妊産婦死亡率は、平成17年5.7と上昇したが、以後18年4.8、19年3.1、20年3.5と減少傾向がみられる。			
分析	中間評価時まで出生数は漸減していたが、平成17年以降、平成17年1,062,530、18年1,092,674、19年1,089,818、20年1,091,156、と増加の兆しがみられる中で、妊産婦死亡数は、平成17年62人、18年54人、19年35人、20年39人と著明に減少している。死因別では、従来直接産科死亡の原因として上位を占めていた産科的悪性症が、平成19年に2人となり、このことが平成19年の妊産婦死亡率の減少に寄与した可能性がある。			
評価	平成19年の妊産婦死亡率(出産10万対)は3.1であり、平成12年の6.3からの半減という目標は達成されたが、平成20年は3.5と僅かに上昇しており、今後の動向が注目される。			
調査・分析上の課題	データは毎年入手可能で比較することができる。			
目標達成のための課題	ほぼ目標は達成されているが、産産期医療を取り巻く現状は相変わらず厳しい。産科医療技術は向上しているが、各地で産婦人科医の減少に伴う産科医療施設の集約化が進められており、この産科医療環境の変化が妊産婦死亡率に与える影響を注視する必要がある。			

分析	
分析	妊娠・出産に満足している者の割合は増加している。第1回中間評価時の調査において、3.4か月健診に訪れた女性の7割以上が満足していると回答した項目は、「分娩中での自身の頑張りに」、「産科医・助産師の技術・指導・対応」、「その他のスタッフの対応」、施設のアメニティ、夫・家族・友人の理解と対応であった。これらより、第1回中間評価では、妊産婦を取り巻く環境が物理的な面のみならず、意識の面でも変わりつつあることを示唆していると考えられると分析した。第2回中間評価において、満足した項目を見ると、「希望する場所での出産の予約ができた」、「設備や食事など環境面で満足できた」、「夫以外の家族の理解や対応に満足している」という結果であった。一方、満足していない項目で高かったものは、「出産体験を助産師等と振り返ること」、「産後1か月の助産師や保健師からの指導・ケア」、「妊娠中の周囲の喫煙」であった。第1回中間評価時の調査内容と異なるため、比較することはできないが、出産施設の閉鎖が相次いで報道される中で、希望する施設で出産の予約ができたことが満足度に影響したと考えられる。
評価	目標に向けて順調に進行している。しかし、具体的な項目別にみると、未だ満足度の低い内容もあり、より一層の取組が求められる。
調査・分析上の課題	妊娠・出産の状況に対する満足度は調査の時期によって異なる可能性がある。経験が新鮮なほど「とても満足」の割合が高い傾向が見られる。
目標達成のための課題	平成17年度の調査において、満足していないとの回答が最も多かった内容は受動喫煙(25.9%)であり、第2回中間評価でも、妊娠中の周囲の喫煙については満足していない割合が高かった。公共機関を始め多くの場所で禁煙・分煙化が進んでいるが、妊産婦にとってはまだ不十分な環境であるといえる。また、第2回中間評価で満足していない割合が高かった項目に、「出産体験を助産師等と振り返ること」や、「産後1か月の助産師や保健師からの指導・ケアがあること」から、産後早期の助産師や保健師等の関わりが出産の満足度を高めるためのポイントになると考えられる。